

**「2023年度 2027年国際園芸博覧会物流基本計画等の策定支援業務委託」
のプロポーザルに係る提案書評価基準**

表1の評価項目及び配点ウェイトのもと、評価を行います。

各評価項目の評価の着目点は表2のとおりとします。

表1 基本的事項

評価項目 (配点)	評価の着目点	配点	評価	評価点
①組織体制及び 類似業務の実績 (30点)	業務実施体制が整っているか	10		
	管理技術者の業務実績について、類似業務の実績があるか	10		
	担当技術者の業務実績について、類似業務の実績があるか	10		
②提案内容 (80点)	基本計画を踏まえ、国際園芸博覧会が目指す目標像を十分に理解し、業務の実施方針や業務全体の進め方が明確で適切な提案がされているか	20		
	物流基本計画の策定支援にあたって、国際園芸博覧会で必要となる物流機能を理解し、準備期間、開催期間、閉会后において協会が実施すべき物流業務の事項について、適切で具体的な提案がされているか	30		
	通関・検疫・保税等の物流に関するガイドライン(案)の作成にあたり、国際博覧会条約及びAIPH規則と関係法令を理解し、過去の国際博覧会・国際園芸博覧会の物流に関するガイドラインを参考として留意すべき事項について、適切で具体的な提案がされているか	30		
③ヒアリング (20点)	理解力や専門技術力があるか	10		
	取り組み意欲が感じられるか	10		
④ワーク・ライフ・バランスに関する取組等 (6点)	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員101人未満の場合のみ加算)	1		
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員301人未満の場合のみ加算)	1		
	次世代育成支援対策推進法に基づく認定の取得(くるみんマーク、プラチナくるみんマーク)、又は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得(えるぼし)	1		
	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得	1		
	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%を達成している(従業員43.5人以上)、又は障害者を1人以上雇用している(従業員43.5人未満)	1		
	健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得	1		
⑤業務遂行能力 (15点)	事業経費の積算は妥当で、費用対効果が高いものとなっているか。	15		
評価点の合計(151点)				

評価方法

- (1) 組織体制・提案内容及び類似業務の実績及び業務遂行能力は、A、C、Eの3段階評価を行う。
- (2) ヒアリングはA、B、C、D、Eの5段階評価を行う。
- (3) 評価点については、次のように配点を行う。

配点にA=5/5、B=4/5、C=3/5、D=2/5、E=1/5を乗じて算出する。

ア 組織体制及び類似業務の実績の各項目

配点 10点 A=10点、C=6点、E=2点

イ 提案内容

配点 20点 A=20点、C=12点、E=4点

配点 30点 A=30点、C=18点、E=6点

エ ヒアリング

配点 10点 A=10点、B=8点、C=6点、D=4点、E=2点

ウ 業務遂行能力

配点 15点 A=15点、C=9点、E=3点

- (4) ワーク・ライフ・バランスに関する取組等は、各項目を1つ満たすごとに1点を加算する。
- (5) 提案内容とヒアリングの評価項目において、D、E評価のあるものは原則として選定しない。
- (6) 評価点について最上位の者が2者以上同点となった場合には、評価委員会にて採択を行い、最上位を決定する。
- (7) 業務実績及びワーク・ライフ・バランスに関する取組等は、1者ごとに事務局が評価を行い、評価委員会で承認を行う。
- (8) 提案内容及びヒアリングは、1者ごとに各評価委員が評価を行う。
- (9) 業務実績、提案内容、ヒアリング及びワーク・ライフ・バランスに関する取組等の評価点の合計を評価委員全員分集計し、その合計点を当該提案者の評価結果とする。
- (10) 評価点は、評価委員1名につき満点で151点とし、評価委員全員の合計で151点×5名=755点で満点とする。
- (11) 共同企業体を組成する場合、業務実績は、1者以上の構成員が条件に当てはまることで、該当していることとする。
- (12) 共同企業体を組成する場合、ワーク・ライフ・バランスに関する取組等は、代表者たる構成員が条件に当てはまることで、該当していることとする。
- (13) 評価委員が欠席した際には、その委員の評価点は無効とし、委員会に出席した委員のみで評価を行う。
- (14) ヒアリングを実施しなかった場合には、ヒアリングに関する評価はC(20点×3/5=12点)とする。
- (15) 提案された見積金額を業務実績、提案内容、ヒアリング、ワーク・ライフ・バランスに関する取組等の点数の合計点で除した数値を1点あたりの費用金額とし、これが少ないものをより優れているものとする。

見積金額÷(業務実績、提案内容、ヒアリング、ワーク・ライフ・バランスに関する取組等の合計点)=1点あたりの費用金額

表2 評価の視点

評価項目	評価の着目点		A	B	C	D	E
組織体制 及び類似 業務の 実績	組織 体制	業務実施体制が 整っているか	整っている	/	どちらとも いえない	/	整っていない
	監理 技術者	2000年以降での同 種又は類似の業務 の実績が十分か	国際博覧会 条約に基づ き開催され る国際博覧 会の会場の 物流に関す る計画業務 を履行した 実績がある	/	2以上の国 (日本国を 除く)又は 海外の都市 が公式参加 する事業 (オリンピ ック、 国際会議 等)に係る 物流に関す る計画業務 を履行した 実績がある	/	海外出展者 が10%以上 である国際 展示会に係 る物流に関 する計画業 務を履行し た実績があ る
	担当 技術者	2000年以降での同 種又は類似の業務 の実績が十分か	国際博覧会 条約に基づ き開催され る国際博覧 会の会場の 物流に関す る計画業務 を履行した 実績がある	/	2以上の国 (日本国を 除く)又は 海外の都市 が公式参加 する事業 (オリンピ ック、 国際会議 等)に係る 物流に関す る計画業務 を履行した 実績がある	/	海外出展者 が10%以上 である国際 展示会に係 る物流に関 する計画業 務を履行し た実績があ る
提案内容	基本計画を踏まえ、国際 園芸博覧会が目指す目標 像を十分に理解し、業務 の実施方針や業務全体の 進め方が明確で適切な 提案がされているか		十分な理解 に基づいた 明確な提案 である	/	どちらとも いえない	/	理解が乏し く、妥当で はない
	物流基本計画の策定支援 にあたって、国際園芸博 覧会で必要となる物流機 能を理解し、準備期間、 開催期間、閉会后におい て協会が実施すべき物流 業務の事項について、適 切で具体的な提案がされ ているか		提案内容は 非常に具体 的で実現性 が高い、か つ創意工夫 されている	/	どちらとも いえない	/	提案内容は 具体性や実 現性に欠け る

	通関・検疫・保税等の物流に関するガイドライン（案）の作成にあたり、国際博覧会条約及びAIPH規則と関係法令を理解し、過去の国際博覧会・国際園芸博覧会の物流に関するガイドラインを参考として留意すべき事項について、適切で具体的な提案がされているか	提案内容は非常に具体的で実現性が高い、かつ創意工夫されている		どちらともいえない		提案内容は具体性や実現性に欠ける
ヒアリング	理解力や専門技術力があるか	十分な理解に基づいた的確な提案である	理解に基づいた提案である	どちらともいえない	あまり理解されていない提案である	理解が乏しい提案である
	取り組み意欲が感じられるか	強い意欲が認められる	意欲が認められる	どちらともいえない	あまり意欲が認められない	意欲が認められない
業務遂行能力	1点あたりの費用金額	業務遂行の費用効果が1番目に高いもの		業務遂行の費用効果が2番目に高いもの		業務遂行の費用効果が3番目以下のもの